

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 85 条第 1 項の規定により、県営土地改良事業（北市川排水路地区農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型））の施行を申請するため、当該土地改良事業計画の概要につき五戸町長と協議するので、同条第 6 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

この計画の概要に意見がある者は、令和 7 年 12 月 24 日までに意見書を提出することができる。

令和 7 年 12 月 5 日

申請人

氏 名 佐々木 一成
氏 名 佐々木 文雄
氏 名 田代 瞳雄
氏 名 松坂 千代治
氏 名 松坂 繁志

記

1 縦覧に供する書類
土地改良事業計画概要書

2 縦覧の期間
令和 7 年 12 月 5 日から同年 12 月 24 日まで

3 縦覧に供する書類及びこの公告文の掲載場所
青森県庁ウェブサイト
(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noson/kanri_01.html)



- 4 意見書の提出方法等
- (1) 意見書は、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。
 - (2) 意見書の提出先
五戸町役場建設整備課
ア 郵送の場合 〒039-1513 三戸郡五戸町字古館 21-1
イ ファクシミリの場合 0178-62-2215
ウ 電子メールの場合 kensetsu@town.gonohe.aomori.jp
(添付ファイルによる場合は、テキスト形式によること。)
 - (3) 意見書には、①事業名、②地区名、③意見書の提出者の氏名及び住所（団体の場合は名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地）並びに④連絡先（電話番号及びメールアドレス又はそのいずれか）を記載すること。
 - (4) 提出のあった意見は、公表する場合があるため留意すること。
 - (5) 意見書に使用する言語は、日本語とすること。

土地改良事業計画概要書

農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型）

県名：青森県
地区名：北市川排水路
所在地：三戸郡五戸町
事業主体：青森県

目 次

第1章	目的	-----	1
第1節	目的	-----	1
第2節	地 積	-----	1
第2章	地域の所在及び現況	-----	1
第1節	地域の所在及び地形	-----	1
第2節	土質及び土壤	-----	1
第3節	氣 象	-----	1
第4節	水 利 状 況	-----	2
第5節	道 路 状 況	-----	2
第6節	營 農 状 況	-----	2
第7節	地域環境の概況	-----	2
第3章	基本計画	-----	3
第1節	事業計画の要旨	-----	3
第2節	營農計画及び土地利用計画	-----	3
第3節	用 水 計 画	-----	3
第4節	排 水 計 画	-----	4
第5節	道 路 計 画	-----	4
第6節	農用地造成計画	-----	4
第7節	洪水調節計画	-----	4
第8節	干 拓 計 画	-----	4
第9節	農用地整備計画	-----	4
第10節	老朽ため池改修計画	-----	4
第4章	工事又は管理の要領	-----	4
第1節	主要工事計画	-----	4
第2節	工事の施行方法	-----	4
第3節	工事完了後の施設の管理	-----	4
第5章	換地計画の要領	-----	4
第6章	費用の概算	-----	4
第7章	効 用	-----	5
第8章	他の事業との関係	-----	5
第9章	計画概要図	-----	5

第1章 目的

第1節 目的

北市川排水路は、五戸町の東部に位置し、受益面積34.7haの用排兼用水路である。

本施設の大部分は土水路となっており、通水障害による施設機能の損失が懸念されているほか、法面の洗掘及び土砂の堆積により維持管理に多大な労力を要している。

のことから、本施設の更新整備により、施設の長寿命化と機能向上を図ることで、安定的な農業生産の維持と営農コスト低減につなげるものである。

第2節 地積

(単位: ha)

現況地目 市町村名	田	畠	原野	山林	その他	計	備考
三戸郡五戸町	34.6	0.1	-	-	-	34.7	

第2章 地域の所在及び現況

第1節 地域の所在及び地形

本地区は、三戸郡五戸町の東部に位置する、二級河川五戸川左岸の水田地帯である。地形は、西から北東へ1/350程度の傾斜を呈しており、受益地標高は、20.2~17.0mである。

第2節 土質及び土壤

本地域の土質・土壤は、田子統壤質土壤である。

第3節 気象

1. 一般気象

観測所名	八戸特別地域気象観測所	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備	考
観測期間	平成27年~令和6年	5月~9月	10月~4月			
平均気温(℃)		19.7	5.3	11.3		
降水量	平均(mm)	627	434	1,061		
	基準年(mm)	-	-	-		
降水日数	平均(日)	48	53	101		
	基準年(日)	-	-	-		
根雪期間		1月7日~2月6日	31日間			
無霜期間		5月4日~10月20日	170日間			
最多風向	WSW	最大風速 (風向)	29 m/s (WSW)	最多風向発生時期 12月~5月	最大風速発生年月日 令和2年3月20日	

2. 特殊気象

観測所名 八戸特別地域気象観測所

観測期間 昭和11年～令和6年	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日	数量	年月日
最大日雨量	160mm	S57. 5. 21	151mm	H18. 10. 3	148mm	H13. 9. 11	139mm	H16. 9. 30	132mm	S33. 9. 26
最大連続雨量	373mm	S42. 9. 11 ～ S42. 9. 23	258mm	～ S44. 8. 5	233mm	～ S15. 9. 12	232mm	～ H14. 8. 15	225mm	～ S55. 9. 1
最大連続干天日数	51日	S48. 6. 10 ～ S48. 7. 30	40日	S18. 6. 20 ～ S18. 7. 29	37日	H25. 5. 12 ～ H25. 6. 17	35日	S59. 7. 18 ～ S59. 8. 21	35日	H9. 6. 30 ～ H9. 8. 3

第4節 水利状況

1. 用水状況

本地区の用水は、五戸川を水源とし、蛇川頭首工より取水している。

(1) 改修を要する施設一覧表

項目 施設名	施設名 又は箇所数	受益面積 (ha)	構造	規模	新設年 又は更新年	改修を必要とする理由	備考
用水路	北市川 排水路	23.6	土水路	L=1,060m	昭和28年	維持管理に苦慮	

(2) 想定被害状況

該当なし

2. 排水状況

本地区の排水は、中山前排水路を流下し、五戸川へ排水している。

(1) 改修を要する施設一覧表

項目 施設名	施設名 又は箇所数	受益面積 (ha)	構造	規模	新設年 又は更新年	改修を必要とする理由	備考
排水路	北市川 排水路	15.1	土水路	L=1,060m	昭和28年	維持管理に苦慮	

(2) 想定被害状況

該当なし

第5節 道路状況

該当なし

第6節 営農状況

本地区の営農は、稲作を主体としている。

第7節 地域環境の概況

本地域は青森県の東南部に位置し、東は八戸市、西は新郷村、南は南部町、北は十和田市・六戸町・おいらせ町とそれぞれ接している。町域には、戸来岳に水源を発して太平洋に注ぐ五戸川と、新郷村温泉沢に水源を発して馬淵川に注ぐ浅水川の2河川がほぼ平行して貫流している。この2つの河川を挟むように集落が形成され、平坦部は水利を得て水田が拓け、奥羽山脈の東に発達した緩やかな丘陵地は、畑や果樹園等に利用されている。

なお、本地域においては、保全対象生物としてドジョウ、トノサマガエル、ニホンアマガエルの生息が確認されている。

第3章 基本計画

第1節 事業計画の要旨

1. 要旨

北市川排水路は、五戸町の東部に位置し、受益面積34.7haの用排兼用水路である。

本施設の大部分は土水路となっており、通水障害による施設機能の損失が懸念されているほか、法面の洗掘及び土砂の堆積により維持管理に多大な労力を要している。

このことから、本施設の更新整備により、施設の長寿命化と機能向上を図ることで、安定的な農業生産の維持と営農コスト低減につなげるものである。

2. 事業別面積

(単位: ha)

土地利用区分 事業目的	水田	畠						小計	計	備考
		普通畠	果樹園	牧草地	茶園	その他				
用排水改良	34.6	0.1	—	—	—	—	0.1	34.7		

第2節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

本事業の実施により維持管理の労力を節減し、農業経営の安定を図る。

2. 土地利用区分

(単位: ha)

土地利用区分 区分	水田	畠					小計	原野	山林	その他	計	備考
		普通畠	牧草地	果樹園	茶園	その他						
現況	34.6	0.1	—	—	—	—	34.7	—	—	—	34.7	
計画	34.7	—	—	—	—	—	34.7	—	—	—	34.7	

3. 作付計画

田： 水稻 A = 34.7ha

第3節 用水計画

(1) 計画基準年 昭和46年

(2) かんがい方式

水田：湛水かんがい方式 かんがい期間：5月上旬～8月下旬（代播期間 5月上旬～5月下旬 15日間）

(3) 計画用水量

代播期：純用水量 0.081m³/s

普通期：純用水量 0.051m³/s

第4節 排水計画

(1) 計画基準雨量 81.3mm/日 (1/2確率雨量)
 122.1mm/日 (1/10確率雨量)

(2) 計画排水方式

自然排水による。

(3) 計画排水量

1.908m³/s

第5節 道路計画

該当なし

第6節 農用地造成計画

該当なし

第7節 洪水調節計画

該当なし

第8節 干拓計画

該当なし

第9節 農用地整備計画

該当なし

第10節 老朽ため池改修計画

該当なし

第4章 工事又は管理の要領

第1節 主要工事計画

水路工 L=919.7m

第2節 工事の施工方法

1. 工事は、原則として請負施工で行う。

2. 工事着手及び完了の予定期

令和8年度 着手予定
令和10年度 完了予定

第3節 工事完了後の施設の管理

この事業で造成された施設は、蛇川土地改良区が管理する。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

事業費 105,000 千円

【内訳】工事費

100,000 千円

事務的経費

5,000 千円

ただし、事業費は物価の変動等により増減の生ずることもある。

第7章 効用

(単位：千円)

効果区分	年総効果額	増加見込所得額	備考
作物生産効果	18,423		食料の安定供給の確保に関する効果
営農経費節減効果	△ 2,950		食料の安定供給の確保に関する効果
維持管理費節減効果	312	2,763	食料の安定供給の確保に関する効果
国産農産物安定供給効果	4,473		その他効果
計	20,258	2,763	令和7年度単価

<参考>

総費用： 221,916 千円

総便益額： 407,878 千円

総費用総便益比： 407,878 ÷ 221,916 = 1.83

第8章 他の事業との関係

該当なし

第9章 計画概要図

別紙添付図面のとおり（縮尺：1/25,000）

令和8年度 北市川排水路地区 農業水利施設保全合理化事業(長寿防災型)(更新型)

計画概要図

縮尺 1/25,000

所在地 青森県三戸郡五戸町大字上市川 地内

県内位置図



凡 例		
	対象区間	919.7 m
	既設利用区間	140.3 m
	受益面積	34.7 ha
	流域面積	0.198km ²

図面の名称 図面番号

北市川排水路地区
農業水利施設保全合理化事業(長寿防災型)(更新型)
計画概要図 縮尺 S=1 : 25,000

1

予定管理方法等を記載した書面

農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型）

県名：青森県
地区名：北市川排水路
所在地：三戸郡五戸町
事業主体：青森県

北市川排水路地区農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型）によって
造成された施設の予定管理方法

1. 管理者

本事業によって造成された施設は、姥川土地改良区が管理する。

2. 管理すべき施設の種類

用排水路 L=919.7m

3. 管理に要する費用の概算及び負担の方法

（1）概算の費用

1,083 千円／年

（2）負担の方法

姥川土地改良区が負担する。

事業費の負担区分の予定及び 地元負担の予定基準を記載した書面

農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型）

県名：青森県
地区名：北市川排水路
所在地：三戸郡五戸町
事業主体：青森県

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準を記載した書面

1. 事業費の負担区分

区分		事業費	負担予定			
			国	県	市町村	受益者
工事費	負担予定率	%	%	%	%	%
		100.0	55.0	30.0	12.0	3.0
事務的経費	負担予定額	千円	千円	千円	千円	千円
		100,000	55,000	30,000	12,000	3,000
合計	負担予定率	%	%	%	%	%
		100.0	-	100.00	-	-
	負担予定額	千円	千円	千円	千円	千円
		5,000	-	5,000	-	-
合計		千円	千円	千円	千円	千円
		105,000	55,000	35,000	12,000	3,000

2. 地元負担金の負担方法

(1) 市町村負担金の負担方法

市町村負担金は、土地改良法第91条第6項の規定に基づき五戸町が負担する。

(2) 受益者分担金の負担方法

受益者負担分については、土地改良法第91条第4項において準用する同法第90条第4項の規定に基づき、蛇川土地改良区が負担し、同土地改良区は定款に基づき、受益者から徴収する。

受益地域を記載した書面

農業水利施設保全合理化事業（長寿防災型）（更新型）

県名：青森県
地区名：北市川排水路
所在地：三戸郡五戸町
事業主体：青森県

受益地域を記載した書面

市町村	大字	字	地域								
三戸郡五戸町	上巻川	後川原	7-1	8-1						字計	2 筆
		神明川原	95-1	96	97	98-1				字計	4 筆
		前袋	13-1	14	15	24-1	25	26	27	28	
									字計	8	筆
		中山前	25-1	26	27	28	29	30	31-1	32-1	33
			34	35	36	37	38	39	40-1	41-1	42-1
			43-1	43-2	43-3	44	45	46	47	48	49-1
			50-1	51	52	53	54	55	56	57	58
			59	60-1	61-1	62	63	64	65	66	67
			69	70-1	71-1	72	73	74	75	76	77
			78-1	78-2	78-3	79-1	79-2	79-3	80-1	80-2	81-1
			82	83	84	85	86-1	87-1	88-1	89-1	90-1
			91-1	92-1	93-1	94	95	96	97	98	99
			100-1						字計	82	筆
		弥三郎	1	2	3	4	5	6-1	6-3	7-1	8-1
			9	10-1	11	12-1	13	14-1	15	17	18
			19-1	19-2	20	21	22-1	23-1	24-1	25	26
			27-1	27-3	27-5	27-6	28	30	31-1	32	33-1
			34	35	36-1	37-1	38-1	39	40	41-1	48
			84						字計	46	筆
		林ノ下	11-1	12	13	14			字計	4	筆
									合計	146	筆